

令和6年度第2回中野市環境審議会 会議録

1 日 時

令和6年6月28日（金）午後3時10分から午後3時40分まで

2 場 所

中野市役所5階 会議室51

3 出席者

【審議会委員】

増田善行会長、佐々木真副会長、小林隆志委員、小澤美津恵委員

岩見嘉郎委員、田中美紀夫委員

（6名）

【事務局（くらしと文化部生活環境課）】

秋元くらしと文化部長、池田生活環境課長、坂井生活環境課長補佐、
環境係柳沢副主幹

4 傍聴者

なし

5 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 中野市自然保護条例の説明

（移動中のバス内で説明）

(4) 現地視察

中野市大字田上字牧ノ入2436番 他2筆

（事業者から現地にて説明）

(5) 会議事項

太陽光発電所設置に伴う自然休養地における開発行為について

会議事項議事録

【会 長】

会議事項に入ります。

自然休養地の開発に関する事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

自然保護条例に基づく許可の基準について事務局から説明させていただきます。

許可の基準にあつては、自然保護条例第 10 条に許可の基準が規定されています。

その基準は、3 点で、

自然環境の保全に支障がないこと

防災上の適切な措置が講じられていること

その他規則に定める基準に適合していること

です。

その全てに適合する場合、市長が許可します。

今回の自然休養地の開発行為については、業者から提出された書類を確認したところ、環境保全、防災上の措置は基準に適合しており、また、規則に定める基準の建築物の高さ、色彩等の関係についても基準に適合しています。

規則に定める主な内容は、規則では建築物の高さは、18 メートル以下とされていますが、開発に係る引込柱の高さは 10 メートルになっており、基準内と判断できます。

また、色彩等について、蛍光塗料などは使用しないこととなっておりますが、支柱については、銀色、パワーコンディショナーは、クリーム色となっています。

以上のとおり許可の基準に適合していることから許可の見込みとなっておりますが、自然保護の見地から審議会の意見をお聞きし、付帯意見として事業者へお伝えしたいと考えています。

なお、事務局から意見書（案）をお配りしましたので、ご審議の参考としていただきたいと思います。

以上、事務局の説明とさせていただきます。

【会 長】

ありがとうございました。

それでは事務局の説明並びに現地における事業者様の説明を踏まえ、開発行為に関する意見などをお願いします。

なお、審議会には、事業者の方も出席しておりますので、質疑などがありましたら、よろしくお願いいたします。

【田中委員】

はい。何点かお願いします。

まず、既に設置されている発電施設について、今まで、問題等があったのかどうか。

もし、あったら、どういう問題があったのか教えていただきたい。

【事務局】

事務局からお答えします。

これまで、牧ノ入に設置されている太陽光発電施設について何か問題が生じているという意見は把握していません。また、地元の方からも、トラブル等は聞いておりませんので、設置されている太陽光発電施設については、問題ないと思います。

【田中委員】

続いて、意見書案に、地元区と連絡を密に行い、十分に住民の理解を得ることとあるので、ぜひお願いしたいと思いますが、先ほど、お聞きした中では草刈等については、地元区の協力を願いたいということがこの辺りだと思いますが、今回の設置について、地元への雇用という観点で、何か考えていることはありますか。

【事業者】

ご質問がありました雇用について、お答えします。

先ほど、現地でも説明しましたとおり、牧ノ入には、既存施設があり、その敷地の草刈を地元の方をお願いしております。また、同様に開発地は上のところまで除雪されないところなので、地元の方に除雪をお願いしています。新設場所も、地元の方をお願いする予定です。

【田中委員】

続いて、いただいた資料の設置容量に 1700kw と記載がありますが、発電能力のことですか。

【事業者】

お答えします。1700kw というのは、住民説明会の時点での数字になっており、今は、2000kw になります。

太陽光パネル自体は、2100kw ぐらいの発電能力があります。

ただし、ご存じのとおり曇り等で必ずしもすべて発電できるわけではないので、実際の最終的な出力より多くパネルを設置しています。ここで 2000kw と言いますのは、発電したものを整理して、電力会社へ流す際、多かったり、少なかったりするものなので、それを調整し、最終的に供給できる能力は 2000kw ということになります。

パネル自体の発電能力は 2100kw で、最終的な最大送電量は 2000kw という形になります。

【田中委員】

続いて、設置容量の右側に太陽電池出力 2103.04kw と記載がありますが、2000kw 近いシステムを稼働して、これが得られるという解釈でよろしいか。

【事業者】

太陽電池出力は、先ほど申し上げました太陽光パネルの 2100kw というところになります。

すべて発電すると、2100kw ですが、電力会社の受け入れる容量の関係がありまして、最大で 2000kw しか流さない。

発電能力は、2100kw ありますが、2100kw 全部発電してしまった場合は、余剰分の 100kw は、送電せず、捨てる形になります。

【田中委員】

年間の発電量はどのくらいでしょうか。

【事業者】

一日の最大発電量 2000kw、それが 365 日、係数として 0.15 掛けます。

これが平均的な見積もりですが、さらにそこへ実際の場所によって晴天率が変わり、その実測値に基づきますと、もう少し上振れします。

【田中委員】

地元住民の方に説明するには、年間の発電量を書き加えた方がわかりやすいかと思います。

【事業者】

ありがとうございます。

【田中委員】

もうひとつ、質問します。以前、審議会でもお話したことがありますが、東京証券取引所の中で、二酸化炭素の排出量取引が行われており、事業者及び地方公共団体等が、マルチ取引をしています。

カーボンクレジットは、ビジネスチャンスですし、中野市や他の市町村でも受入れに関して前向きになると思いますが、二酸化炭素排出量取引に参加されるお気持ちはありますか。

【事業者】

はい。排出権取引の件だと思いますが、それに関しましては事業者ではなく、発電された電気を使われる需要者の方で発生するものだと思っておりますので、私どもは対象にならないと思います。

【田中委員】

売電先は、中部電力ですか。それとも東京電力ですか。

【事業者】

具体的な名前を出すことはできませんが、今回の場合は、実際の最終的な事業者、会社の工場等へ売る形になります。

そこが二酸化炭素排出量を減らせるので、それを取引所に出すということはあるかと思います。

【田中委員】

わかりました。

以上です。

【会 長】

私から一つよろしいですか。工事期間中、結構車が上がると思いますが、中野市側、木島平村側のどちらから上がりますか。

【事業者】

大型車は、道が広い中野市側から、作業員は、木島平村から上がります。

【会長】

わかりました。

【副会長】

私からも一つよろしいでしょうか。外周に張るフェンスの高さはどのくらいでしょうか。

要は、太陽光発電施設で盗難の話もありますし、最近、牧ノ入は熊等の出没があり、結構野生動物との関係もありますので、対策についてお聞きします。

【事業者】

高さは、1500 mmぐらいを考えています。それでも鹿は飛び越えてきます。盗難に関しては、センサー、カメラを設置します。あとの対策は、配線が地上に出ている場合、盗難される場合があるので、配線を埋設し、対策を講じます。

【副会長】

わかりました。

【会 長】

只今、委員にご検討いただいたわけですが、いただいた意見を事務局でまとめていただき、審議会として、意見をまとめたいと思います。皆さんに集まっていただくことは、大変ですので、私と副会長で最終的に確認するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、事前協議の結果は、私と副会長が確認します。以上をもちまして、審議を終了させていただきます。

【課長】

ありがとうございました。増田会長にはスムーズな進行、本当に感謝申し上げます。それではここで、その他ということで、委員の皆様から何かございましたら、ご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは事務局から、お願いいたします。

【事務局】

事務局から、第1回環境審議会において委員さんから箱山地籍の景観美化に関するご指摘がありました件でご説明申し上げます。内容は、採石場の跡地の緑化対策について、市の方で、公園を整備してみたらどうかとの意見がございましたが、跡地は、公有地ではなく、一般の方が所有する土地となり、市が直接管理している訳ではないので、その点については、市が公園として整備をすることが難しい状況です。委員から出た意見は、事業者さんも承知していますので事業者にご話を向けてみて、調整をお願いできればと考えています。以上です。

【課長】

事務局からは以上ですが、全体を通して、よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和6年度第2回中野市環境審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。